

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 共同メニューの開発、地位食材の共同調達、フランチャイズ、業態転換支援、デリバリー導入支援 等)
- b. IT 活用支援 (POS/モバイルオーダー・予約管理システムの導入支援、顧客データの活用、キャッシュレス決済の対応、サイバーセキュリティ対策の助言、支援 等)
- c. 人材確保・育成支援 (調理・接客人材のマッチング、外国人材活用支援、教育・マニュアル整備、業務効率化による省人化支援 等)
- d. サステナブル経営への取組 (食品ロスの軽減、地産地消の推進、省エネルギー設備導入支援、環境配慮型包装材の導入支援 等)
- e. 健康経営に関する取組 (健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等)
- f. 衛生・品質管理に関する取組 (HACCP 対応の助言・支援・衛生管理体制の構築、従業員の健康管理、食の安全に関する情報提供 等)
- g. BCP/事業継続支援 (自然災害・感染症流行時の営業継続計画策定支援、代替仕入れ先の確保、非常時オペレーションの整備 等)

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。発注方法の改善、対価の決定方法の改善、代金の支払い方法の改善、食材供給事業者、物流事業者等との公正かつ持続可能な取引関係の構築に努めるとともに、取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます]。

### 3. その他（任意記載）

当社は、直接取引先にとどまらず、食材生産業者、加工事業者、物流事業者等を含むサプライチェーン全体において、適正な価格形成が行われるよう努め、その考え方を取引先との対話を通じて共有してまいります。

またサプライチェーン全体の共存共栄を目的として、取引先への周知を図るとともに、継続的な意見交換や取引先満足度の把握を通じより良いパートナーシップの構築に取り組みます。

2026年1月27日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

鷹巣会館有限会社 代表取締役 鷹巣修  
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。